

はじめに

新入生諸君のご入学をお祝いし、熱烈に歓迎します。本学が「臨濟禅」を建学の精神にしていることは先刻ご承知のこととおもいますが、それとともに人権問題に関する教育・研究をもうひとつのバックボーンにしています。そのような本学の伝統にしたがって、入学式直後の公式行事としてこの「人権講演会」を設定しているわけです。

申し遅れましたが、私は人権教育研究委員会委員長と人権教育研究センター所長を兼ねている文学部の八木です。以後お見知りおきください。

今日は「セクシュアル・ハラスメント」についての講演を聞いていただきます。セクハラなど自分には関係ないと思っておられる方が、男女ともおられるかもしれませんが、残念ながら完全に無縁であるとはいえない諸状況があります。私としては、この中にいる人の誰一人として加害者になってほしくありませんし、ましてや被害者になってもらいたくないと思っています。セクシュアル・ハラスメントというのは何であって何でないのか。ある程度、常識的にご存じでしょうが、もう少し深いところできちっと理解していただきたいのです。人間の、

主に女性の尊厳を根底から棄損するような行為としてセクシュアル・ハラスメントというものが、残念ながらあまねく存在し、大学といえども、これは一つの社会でありますので、そこから免れて自由であることにはないのです。大学においても十分に起こりうることであり、現に起こっていてもいます。セクハラはまことに深刻な問題なので、それをみなさんに敏感に感じ取っていただきたいのです。まずは自分の尊厳に自覚的になってほしい、皆さん一人ひとり、すべて権利性の主体でありまして、自分の尊厳に無自覚なものが、なんで他者のそれに対して自覚的になれるであろうかというふうに考えます。ぜひ事の本質を深いところでつかんでいただきたいということで今日この場を設定した次第です。

今日、お話いただくのはフェニストカウンセラーで、本学に設置されているセクシュアル・ハラスメント相談室の専門相談員をしていただいている小田切由里さんです。それでは小田切さん、よろしく願いいたします。

2009年4月2日

花園大学人権教育研究委員会委員長・人権教育研究センター所長（文学部教授）

八木 晃 介

知っていますか？

— セクシュアル・ハラスメント —

小田切 由里

1. セクシュアル・ハラスメントとは

今、ご紹介いただきました小田切と申します。本日は皆さん、ご入学おめでとうございます。今日はこれからセクシュアル・ハラスメントについてお話をし、決してこれは他人事ではなく身近な問題なんだということを皆さんに知っていただきたいと思います。入学して、いきなりセクシュアル・ハラスメントの話だなんて、と思われるかもしれませんが、しばらく話を聞いていただきたいと思います。

皆さんの中で、セクシュアル・ハラスメントという言葉初めて聞いたという方はおられないのではないかと思います。セクハラと簡単に略して使われることが多くなりましたので、身近に使われることはいいことではあるんですが、決して軽い冗談やふざけて使うものではな

く、セクハラはとても深刻な被害につながっていくことがあるということをこれからお話ししたいと思います。

皆さんは高校を卒業されて大学生活を送られるわけですが、これからいろいろな人間関係をつくっていかれると思います。それは友人関係、先輩との関係、自分が先輩になって後輩との関係、それから受ける講義の教員との関係、大学職員との関係、またアルバイトをされる方はバイト先の人との関係もできるでしょうし、学生さんによっては教育実習、福祉実習先との関係、いろんな関係がこれから新しくつくられていくと思います。そういう関係の中で、どういうことがセクシュアル・ハラスメントとなり得るのでしょうか。

今日の配付資料にセクシュアル・ハラスメントに関するリーフレットが3枚入っていると思います。グリーンのものが花園大学のセクシュアル・ハラスメントに関するガイドラインについて書かれているものです。この大学ではセクシュアル・ハラスメントはどんなふうに定義されていて、どういう人が対象になっていて、相談を受けた場合、相談者が望めば、どのような動きをするのかという、この大学のセクシュアル・ハラスメントに対し

での考え方が、ここに書かれています。これから皆さんは講義の履修登録とかをされて、こういうのをゆっくり読む時間がないかもしれませんので、ここで簡単に紹介したいと思います。

花園大学のセクシュアル・ハラスメントガイドラインの適用される対象は「本学構成員である教職員及び学生」とされています。学生というのは今日、入学された皆さん、院生、学部生、留学生、研究生、科目等履修生、公開講座等の受講生など本学で教育を受けるすべての人を対象としています。そしてこれは時間と場所を問いません。学内であっても、学外であっても、バイト先とか実習先、院生ですと研究発表での出張先も含まれます。そして卒業された後、退学された後、学籍を失った後も、過去に起きたことについて、在学中に起きたことに関しては可能な限り、このガイドラインを適用すると書いてあります。

2. セクシュアル・ハラスメントの種類

では、セクシュアル・ハラスメントの定義ですが、

「セクシュアル・ハラスメントとは、学習、研究、課外活動、就労などの諸関係において、相手の意に反する性的言動や身体的接触などによって相手の尊厳を傷つけ、本学における学習研究環境及び労働環境を悪化させることをいう」。セクシュアル・ハラスメントといっても、これは後からいろんな事例からつけた名前ですが、「対価型」とか「環境型」とかいうものがあります。また「環境型」の中には「ジェンダー型」というセクシュアル・ハラスメントもあるわけです。

まず、対価型というものはどういうものかをお話しします。対価型というのは、何か交換条件のようなものをつけて性的な言動を行うことですね。たとえば学生さんですと、これから単位をとっていかれるわけですが、講義をあまり受けていなかったので試験の結果がよくなかったとします。その担当の先生がその人に個人的に「今度一緒に食事に行こう、そしたら単位をやってもいいぞ」と、もし言ったとすれば、これは対価型のセクシュアル・ハラスメントとなり得るわけです。

「何がセクハラで、どこまでだったら大丈夫なのか？」という質問をよく受けるんですが、セクシュア

ル・ハラスメントは「相手の意に反した性的な言動」ということですから、受け手側が、どう感じるかで決まります。する側が「そんなつもりじゃなかった」ということであっても、受け手がその人の性的な言動によって「いやだな」と感じれば、それはセクハラになるわけです。これだったら大丈夫、これはだめと一概に決められないわけですね。私が仮にAさんとBさんに同じように肩をくんだとします。同じことをしても、Aさんは不快に感じなかったけど、Bさんにとってはすごく不快なこともあるわけですね。その場合はBさんにとって私のその行為はセクハラだったということになるわけです。ですから、その人との関係の中で、相手がどう感じているかをきちんと確認することが大事です、ということしか言えないのです。

次に環境型のセクシュアル・ハラスメントとは何か。「性的な意味を持つ言動等により、相手に不快感を抱かせ、学習、研究環境や労働環境を悪化させること」とありますが、どういうことかわかりますか？ これから皆さんが社会人になると労働環境ということになりますが、皆さんは学生さんですから、大学生活の中で学習・研究

環境を悪化させられること。というのは、たとえば、講義の中で男性教員が、あるグラマーな女優さんの体型を自分の好みだと話したとします。そして講義に出ている女子学生に対して「君の今日の服装はなかなかセクシーでいいね。僕の好みだよ」ということを言ったとします。言われた本人が不快に感じたら環境型のセクシュアル・ハラスメントですし、同じ講義に出て聴いている他の学生が、不快な気持ちになったとすれば、それも他の学生にとって環境型のセクシュアル・ハラスメントということになるわけです。そのことが原因で「あの先生気持ち悪いから、もう講義に出たくない」とか、講義に出るのが苦痛な状態が続いて遂には大学に行けなくなってしまうということもあります。これは学習、研究環境を悪化させているということになるわけです。

それから環境型というものの中に「ジェンダー型」というのがあります。ジェンダーという言葉は皆さん、聴いたことがありますか？ ジェンダーという言葉を知っているという方、手を挙げてください。少し挙がりましたね。ジェンダーというのは、たとえば皆さん、「おぎゃあ」と産まれてきた時の外性器によって「男の赤ちゃん

ですよ」「女の赤ちゃんですよ」と言われる肉体的な男女の差。これは生物学的な性差ですね。それと区別されてジェンダーというのは産まれた後に、女の子は女の子として育てられ、男の子は男の子として、その社会の中の男らしさ、女らしさを身につけるように育てられるわけですね。その社会の中で身につけた男女の性差をジェンダーと言います。

皆さんは「男らしさ、女らしさのどこが悪いの？」と思われるかもしれませんが、皆さんの家では、お母さんは家でパートには出ているけど、食事の支度や洗濯、掃除などの家事や子育てはお母さんがされていて、お父さんは外に働きに出ているという家が多いのではないかと思います。まさにこれがジェンダーですね。性別役割割です。男だから外に出て働くのは当然で、女の方は家事と両立できれば働いてもいいけど、主な仕事は家事、育児だと思い込んでいる人は結構多いのではないかと思います。こういう性別役割意識というのが性差別につながっていて、セクハラを生む土壌をつくっているということです。女性のみなさんはどういうふうに育てられていますか？ 男の人を支えて男の人の身の回りの世話をして、

補佐をする役割。そして、あまりでしゃばらず、周りによく気がつく人が女らしくていいとされて「自分のことばかり言っていたらだめ」と育てられていませんか？そして男の子は「男の子なんだから泣くな、強くなれ、逞しくなれ、人よりも強くなれ、自分を主張できる人間になれ」と育てられていませんか？どうでしょう。言葉として言われなくも社会全体でそんなふうになっていますよね。家の中では、誰が掃除をするか、誰が洗濯をするのか、誰が外に働きに出ようかを話しあわれることもなく暗黙の了解のように決められているもの、これが固定的な性別役割意識というものです。これがセクシュアル・ハラスメントを生み出す土壌だということなんですね。これだけでは、ちょっと結びつきにくいかもしれませんが。

3. 恋人間でおきるデートDV

ジェンダー、性別役割意識というものは、たとえば皆さんが同性間、異性間にかかわらず交際している、恋人がいるという人もすでにおられるかもしれないですね。交際をした相手、親密な関係の相手との間で、この性別

役割意識が出てくるわけです。その中で望まない性行為とか、支配、被支配の関係が生まれてくることがあります。このジェンダー型のセクシュアル・ハラスメントの中にはいろいろあるわけですが、ストーカー犯罪に発展するものもあります。たとえばストーカー規制法という法律ができて、これは犯罪行為だとされるようになりましてけれども、まだまだ表に出てきていないことがたくさんあります。殺人事件になってニュースで報道されるものは、ごく一部です。身近にもストーカー行為があるわけです。たとえば好意を抱いた相手に対して相手の意思を無視して付きまとうこと。後をつけるとか、待ち伏せをすることだけではなく、一方的にメールを送るとか、無言電話をかけるとか、そういうのも「ストーカー行為」になります。

しかしそういう状況になっても、なかなか相談できない。誰にも相談できない。自分が意識し過ぎなのかなと思って一人で抱え込んでしまうというのが現状です。ストーカー被害もそうですし、今、とても深刻だと思っているのはデートDVの問題です。デートDVという言葉聞いたことがある方。ないですか？ 何年か前に

「ラスト・フレンズ」というドラマがありました。それを知っている人。ちょっといますね。あまりテレビ観ないのでしょ。うか。あれはまさにデートDVのドラマですよ。あれはドラマだから過激に描いているかという、そうではありません。あれは現実です。デートDVというのはとても、とても深刻な問題です。なぜ深刻かという。と恋人と親密な関係になると、親密な関係というのは、セックスの関係になった時のことです。セックスの関係になった途端に相手を支配しようということが始まってしまいます。これはもちろん女性の方にも好きな男性を拘束したい、自分だけを見てほしいという欲求はあるわけですが、これが性別役割、ジェンダーが関係すると、男は男らしく強くないといけないし、この例は男女のカップルに限定していますが、しっかりした女性であっても、女性は恋人の前では「女らしく」振る舞ってしまう。言いたいこともちょっと我慢してしまうとか、そういうジェンダー意識のある中で、デートDVというのは起こります。

具体的にはたとえば皆さん、携帯は持っていらっしゃいますね。今、携帯で相手の行動を簡単に監視できます

よね。メールや電話で「今、どこにいる？ 誰という？ 何してるの？」と確認しようと思ったらできる。ましてや交際している相手だから、すぐに応えなければいけないと思ってしまう。応えないと「なんですぐ返信しないんだ、誰といたんだ」ということで怒られる。セックスの関係になった途端、殴る、蹴るということも起こるようになります。男性には「セックスをしたら俺のもんだ」という意識が、なぜか働いてしまうわけですね。女性の方もひどい目に遭いながらも「私を心配するのは私を特別な存在だと思ってくれているからだ。愛してくれているから相手は怒るんだろう。私が、ちゃんとしていれば怒らないだろう」とか「相手が怒るのは私に悪いところがあるからだ」と思ってしまいます。そしてセックスのときも男性側の要求に応えなければいけないと思う。例えば、アダルトビデオを見せられて、それと同じような行為をさせられる。「断ったら嫌われるのではないか。」「断ると怒るし、怖いから」と応じてしまう。そういうことも起こってくるのです。

デートDVがわかりにくいのは被害を受けている人が被害と思わないということもあります。自分は暴力の被

被害者だ、デートDVの被害者だということをなかなか自覚しにくい。これが深刻な被害に発展しやすいということなんですね。ましてや密室で、どちらかの家の中で、恋人だという関係の中で起こるわけですから、周りも理解しにくい。本人も好きでつきあっているんだからというので、被害を受けていることを周りからも理解されにくい。そしてデートDVの加害者は時には別れ話の時に相手を脅します。「別れるんだったら、お前を殺して俺も死ぬ」とか「別れるなら、お前の写真をばら撒くぞ」「お前と別れたら俺は生きていけない」と脅したりするわけです。どんどん二人が孤立していくこともあります。性暴力という大きな意味ではこれもセクシュアル・ハラスメントと言えると思います。

誰かと親しい関係になった時は加害者になることも、被害者になることもある。そうならないために、どういった関係をつくっていったらいいんだろうかということ、一人ひとり考えてほしいと思って今日はお話をしています。他人事ではないので、しっかりと聴いてほしいし、自分の問題だと思って聴いてほしいと思います。

4. 相談することの難しさ

相談することが、すごく難しいというのは性的なことだからということが大きいんですね。皆さんも性的なことは親にも親しい友人にもなかなか相談できないのではないかと思います。性的なことで、何か自分が被害を受けたとしたらどうなるんだろう、どういうふうに被害を受けた人が感じるのかをお話ししたいと思います。まず被害に遭ってしまった人は勇気を出して相談した相手からも、自分が責められるのではないかと考えてしまいます。たとえば過去にいろいろな大学で新聞にも載るようなセクハラ事件がありますね。全国いろいろな大学で起きていますが、裁判となると、大概は被害者の非が問われるわけです。「なんでついて行ったんだ、なぜ逃げなかったんだ」「なぜ相手の部屋に入った」「自分の部屋になぜ男を入れた。合意だったのではないか？」と被害者側の非が問われる。そういう社会の声を被害を受けた人自身か感じてしまって相談できなくなる。それから相談したら相手にばれて相手からひどい目にあわされるんじゃないかと思うと怖くて相談できないということもあります。このようにセクハラを相談することの難しさが

あるわけです。

5. 被害に遭ってしまったら

被害を受けた人がどんな状態になるかを簡単に説明をして、そして花園大学の相談室に相談する方法を最後にご紹介したいと思います。相談することの難しさというのを先ほどお話しましたが、相談しないまま、ずっと一人で抱えていると、被害を受けている人は根強い恐怖感を持ってしまいます。セクシュアル・ハラスメントというのは見知らぬ人から受けることは、まずありません。セクハラの中には強制わいせつやレイプという犯罪行為も含まれますが、これも見知らぬ人から受けるものだと思われがちですが、実は多くは顔見知りであったり、信頼する人だったり、恋人であったりするわけです。信頼する先輩だったり、教員だったりすると、ですから人に対する信頼感が根底から崩れていくわけですね。そして、根強い恐怖を持ってしまう。そして相手を責めるのではなく自分を責めてしまいます。「私は大丈夫」と思っている人がある日突然、被害に遭ってしまうわけです。「私に限って、僕に限って大丈夫、加害者にも被害者に

もならない」というふうに思っているかもしれませんが、誰でも、そういう可能性があるということです。今の社会では固定的な性別役割の刷り込みがあるわけですから、男らしさ、女らしさを身につけている、私も含めて皆、身につけてしまっているわけです。それを身につけている人なら全員可能性として持っているということです。加害者にも被害者にもなり得るということ。被害者は自分を責めると言いましたが、信頼していた人から裏切られた、その人を信じていた自分も悪かったのではないか。自分にスキがあったのではないかと思ってしまう。また、被害者は何も悪くないのに抵抗できなかった自分はなんて無力な人間なんだろうと無力感を感じてしまいます。性暴力被害に遭った自分を汚れた存在だと思ってしまう。そして恥ずかしい存在だとも思ってしまうことで自己尊重感がとても低くなってしまいます。自分はこの世にたった一人のかけがえのない存在だというふうに思えなくなってしまう。そういう状態になると、相談してもいいんだと思えなくなってしまう。また、セクハラ被害に遭うと対人関係がとても取りにくくなります。セクハラは信頼関係を利用して行われることが多いですから、信頼

していた世の中がいったん信頼できない社会に思えてきます。相談した友人や先輩なども最初は話を聴いてくれたけど、何回も相談しているうちに「いつまでもそんなことを悩んでないで、忘れた方がいいよ」「そろそろ気持ちを切り替えたなら」などと言われたり、「あなたもちょっと悪いところがあったのかもしれないよ」とか「あなたの思い過ごしじゃないか、考えすぎだ」「まさかあの人があることをするはずない」などと言われたら、もう誰も信じられなくなりますよね。誰を信じていいのかわからなくなる。そして、自分もだんだん信じられなくなってきました。「ああ、やっぱり私が悪かったのかな」と思ってしまうようになることも多いのです。

そして性暴力被害者の深刻な後遺症としては3つの主症状があります。PTSDですね。これは阪神・淡路大震災の時によく使われた言葉ですが、心的外傷後ストレス障害といいます。ひとつは「過覚醒」というものがあります。これは常に緊張状態に置かれる状態です。被害者はいきなり身の危険にさらされたわけですから、いつも恐怖感があって、いつどこでまた、被害に遭うかわからないと思うといつも緊張状態にあって眠れなくなるわ

けですね。次に「侵入」というのがあります。フラッシュバックとも言いますが、その時の記憶が全然関係ない時に、今、こうして座っている時にも生々しくパッと出てくる。そしてパニック症状を起こしてしまうこともあります。電車の中などでもいきなり、その時の記憶が蘇って自分が自分でなくなってしまうように感じることも起きます。それから「回避」・「麻痺」というのがあります。回避はその被害にあったところや被害を想起させるような場所に近づけなくなってしまうようなことです。もし大学構内で被害にあった場合、大学に来られなくなってしまうし、もし先輩の家だったりしたら、その人の家にもその近くにも行けなくなったりします。麻痺というのはその時の記憶だけがすっぱりと抜け落ちてしまうようなことです。感覚を麻痺させることで自分の身を守るわけです。被害者にはこれだけではありませんが、このようなPTSD症状が出てくることもあるわけです。

まずこういう性暴力被害に遭ったら、自分を責めないこと、と言っても難しいわけですが、自分で自分を責めてしまいそうな場合は相談して欲しいと思います。そして、できれば被害の日時、状況や気持ちなどを記録して

ください。メモでもいいです、パソコンに打ち込んでもいいです。そして、ひとりで悩まずに信頼できる人に相談してください。しかし相談する相手は十分注意してください。二次被害を受ける場合があります。二次被害というのはセクシュアル・ハラスメントなどの性暴力被害に遭ったことを一次的な被害だとすると、被害に遭ったことを話したり相談した相手からの受ける言葉で傷つくこともあります。先ほども言いましたが、「あなたも悪かったのではないか」「そんなことたいしたことじゃない」「気にし過ぎ」「自意識過剰だ」と言われたりする。そういう言葉での被害を二次被害と言います。ですから皆さんが誰かから被害を打ち明けられて、相談されて、困ったなと思ったら二次被害を起こさないためにもまず相談室に相談してほしいと思います。

6. セクシュアル・ハラスメント相談室に相談するには

セクシュアル・ハラスメントの相談室は「誰かとの関係の中で性的なことで不快に感じたら一人で悩まないで相談してください」という相談室です。あと大学では相談しにくい場合には、京都にもありますが、自治体で女

性相談や電話相談もありますし、民間で女性のためのカウンセリングをすることもあります。緊急の場合、身の危険がある時は警察に相談するという方法もあります。いろんな相談機関があります。深刻な事態になってしまった場合、孤立してしまって情報が入ってこないという場合もありますので、そういう場合は情報を、まず得ることも大事です。

この大学には去年4月からセクシュアル・ハラスメントの相談室が開設されています。場所は対雲館2階206号室です。その部屋には直通電話がありますし、私が毎月第2金曜と第3金曜の午前11時から午後3時までの間そこにおります。その相談室の直通電話は私がいる時間帯しか出られません、それとは別に、私は大学から預かっているセクハラ相談専用の携帯電話を持っています。専用の携帯番号とアドレスもリーフレットに書いてありますので、「これはセクハラなんだろうか。こんなこと相談したら笑われるんじゃないだろうか」ということを迷われたら、とりあえず相談してみてください。そして、相談室にはできれば、いきなり来るのではなく電話かメールで予約をとっていただきたいと思います。

というのは、相談の内容からして別の相談の方と重なる
とよくないので、時間の調整をするためです。ですから
前もってちょっと連絡をいただければと思います。

皆さんを見渡してみますと男子学生さんの方が多いよ
うに思います。セクハラは男性には関係ないと思ってお
られるかもしれませんが、性暴力の被害者のほとんどが
女性で、加害者のほとんどが男性です。ですが、その逆
も少ないですが、あります。男性も自分が加害者になる
場合もあれば、被害者になる場合もある。女性の方は被
害者になる可能性が高い。セクハラは特別な人が受ける
ものではありません。セクハラなどの性暴力被害は特別
なだけが遭うという認識は間違いです。すべての人が
いつ、どこで被害に遭うかわかりませんし、被害と認識
せずに被害を受け続けていることもあるわけです。

これから大学に入学して頑張るぞ、大学ってどんなと
ころなんだろうと期待に胸を膨らませておられる皆さん
に、初めからちょっとしんどい話だったと思うんですが、
決して他人事ではないのです。誰もが加害者にも被害者
にもなってほしくないですが、もしも「もしかしたら、
自分は相手にセクハラをしてしまったのではないか」と

いう相談でもいいですし、「何かいやな感じなんだけど、セクハラというほどじゃないかもしれないけど」ということでもいいのです。気になることがあったら、相談してください。そして、一緒に考えたいと思っています。私は大学の教員ではありませんから、大勢の皆さんにこうして直にお話する機会はほとんどありませんので、こういう場を通じて、セクシュアル・ハラスメントについてお話をさせていただきました。それでは今日は皆さん、お疲れだと思いますが、聴いていただきありがとうございました。それではこれで終わります。

おわりに

今、お話があったことを、必ず頭のどこかに置いておいてください。セクシュアル・ハラスメント相談室は対雲館、西門を出たところにある、普段は演習室のある建物の2階です。月曜日から木曜日は一般的な学生相談室が開かれています。金曜日だけ、第二、第三金曜日午前11時から午後3時までがセクシュアル・ハラスメント相談室となりまして、小田切さんが常駐しておられます。「なんかへんだな、セクハラかどうかわからないけど、ともかく気持ちが悪い」という場合でも相談してください。相談室だけではなく、少なくとも私が信頼する教員と職員に学内相談員になってもらっています。その方々の所属と名前と内線電話番号をガイドラインにも記しています。しばらく大学生活を過ごされると、皆さんの嗅覚で、こいつは信用できそうだという教員、職員が見つかると思うので、そういう方に相談されても結構です。いずれの場合も相談の秘密は固く守ります。相談員の教職員が定年退職した後も、そのことについて口外することは一切ありませんので、安心して勇気を出してという

のもしんどい話ですが、ぜひ第一歩を進めてほしいと思います。

私は人権教育研究センター所長もしています。人権教育研究センターは大学附属の研究機関ですが、それだけではなく、学生、院生と研究員と一緒に動くという取り組みをずっと続けてきました。そんなわけで教員だけではなく、学生、院生、それに学外の市民のみなさんも多数センターに出入りしております。大学における学生たちのある種の居場所でもあると思います。どうしても学内に居場所が見つからない、しばらくはそういう状態であると思いますので、御用とお急ぎでない方は裁松館4階の人権教育研究センターに顔を出してみてください。それではこれで今日の人権講演会を終わります。

(八木)

